

令和元年第3回神奈川県議会定例会

提出議案説明附属資料

(9月6日提案分)

政 策 局

目 次

ページ

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利 活動法人等を定める条例 新旧対照表	1
---	---

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例（平成24年神奈川県条例第39号）新旧対照表

改 正			現 行		
別表			別表		
特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県税条例第10条第2項の期間	特定非営利活動法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県税条例第10条第2項の期間
(削除)			特定非営利活動法人だんだんの樹	横浜市泉区領家二丁目6番地の1	平成26年1月1日から令和元年10月31日まで
(略)			(略)		
NPO法人アール・ド・ヴィンヴル	小田原市久野906番地アネシスヒルズ102号室	平成31年1月1日から令和6年10月31日まで	(新規)		
特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会	横浜市中区真砂町三丁目33番地	平成31年1月1日から令和6年10月31日まで	(新規)		
特定非営利活動法人だんだんの樹	横浜市泉区領家二丁目6番地の1	令和元年11月1日から令和6年10月31日まで	(新規)		